

請 願 文 書 表

受理年月日 及び番号	令和4年8月31日 第19号
件 名	核兵器禁止条約の批准を求める請願
請 願 者	神奈川県横浜市青葉区 あざみ野一丁目27番1号E303 文京革新懇 代表世話人 奥長 弘三 外9名
紹介議員	宮崎 こうき 国府田 久美子
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	総務区民委員会

請願理由

核兵器禁止条約は2017年、国連総会で採択され、2021年1月に発効しました。条約は核兵器の非人道性を告発し、その開発、実験、生産、保有、使用と威嚇まで全面的に禁止し、違法化し、その完全撤廃の道筋を明記しています。今年6月、65の条約締約国に加え、NATO同盟下にあるドイツ、ベルギーなど4カ国とオーストラリアも含む34カ国のオブザーバー参加で、第1回締約国会議がウィーンで開かれました。採択されたウィーン宣言は、「核兵器は平和と安全の維持どころか、強制や威嚇、緊張の高まりにつながる政策的道具として使われている」と告発し、核抑止論は「実際に大量破壊兵器が使われるという威嚇に基づくもので」今やその誤りはより明確だと述べています。

岸田文雄首相は8月1日、191カ国が参加した核不拡散条約（NPT）再検討会議に日本の首相として初めて出席し演説。被爆地広島出身の首相として「核兵器のない世界を諦めるわけにいかない」とし、「理想」と「厳しい安全保障環境」の「現実」を結びつけるロードマップとして5つの行動からなる「ヒロシマ・アクション・プラン」を披露しました。しかし、全ての条約国に対して核軍備縮小撤廃の交渉義務を定めたNPT第6条と核兵器禁止条約には一切言及しませんでした。一方、ロシアのウクライナへの軍事侵略は半年を経過、会議進行中もロシア軍によるザポリージャ原発砲撃の映像は核抑止論の実態を露にするものです。世界は今、核抑止論の破綻と核保有国主導による核廃絶への道の行き詰まりを目のあたりにしています。

「希望の光はあります。6月には核兵器禁止条約の締約国会議が初めて集い、終末兵器のない世界に向けたロードマップを策定しました」と強調したグテレス国連事務総長の広島平和式典（8月6日）でのステートメントは、世界にとって大きな励ましとなりました。広島、長崎の両市長は今年もまた国に対して、唯一の被爆国として核兵器禁止条約に参加し、一刻も早く締約国となり、核兵器のない世界を実現する推進力となることを強く求めました。8月20日現在で条約署名国は86、批准国は66となっています。

文京区は「非核平和宣言都市」です。世界に目を向け、今こそ、その歴史的役割を深く認識し、実践することが求められます。もし何処かで紛争が起きれば、地球上に核兵器がある限り、使用される可能性は否定しえないのです。現にウクライナで戦争が起きている現実からも核兵器使用の危惧を拭うことができません。私たち区民は、唯一の核被爆国として、戦争を放棄する憲法を持ち、非核3原則を堅持する日本が、迫りくる核戦争の回避のために、世界で積極的役割を果たすことを切に願うものです。そのために、日本が一刻も早く核兵器禁止条約に署名、批准し、締約国になることを国に働きかけて下さい。

請願事項

- 1 日本政府に対し核兵器禁止条約を批准することを求めること。